

市第92号議案

公会堂の指定管理者の指定

次のように公会堂の指定管理者を指定する。

平成28年12月6日提出

横浜市長 林 文子

| 名 称 | 指 定 管 理 者 | | 指 定 の 期 間 |
|------------|--------------------|--|-------------------------|
| | 所 在 地 | 名 称 | |
| 横浜市鶴見公会堂 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号 | テルウェル東日本株式会社 代表取締役社長 三和 千之 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |
| 横浜市神奈川公会堂 | 神奈川区幸ヶ谷4番地 | こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体 代表者 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ 理事長 関 口 力 | 同 |
| 横浜市保土ヶ谷公会堂 | 保土ヶ谷区峰岡町1丁目20番地の4 | 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 会長 橋 本 淳 | 同 |
| 横浜市旭公会堂 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号 | テルウェル東日本株式会社 代表取締役社長 三和 千之 | 同 |

提 案 理 由

横浜市鶴見公会堂等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同
事業体の構成員

- 1 神奈川県幸ヶ谷4番地

特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

理事長 関 口 力

- 2 神奈川県子安通1丁目132番地の1

ジャパントータルサービス株式会社

代表取締役社長 鈴木 武

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2 （第1項から第5項まで省略）

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第7項から第11項まで省略）